

平成26年度
包括外部監査結果に対する
措置等対応状況報告書

平成27年9月
北海道伊達市

平成26年度包括外部監査結果報告書における指摘事項等の措置等対応状況一覧
 <テーマ>伊達市の福祉・社会保障について

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況		
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	措置等の 対応区分	所管部課	報告書個票 整理No.
第2節 監査対象の検討						
II. 障がい者福祉						
3. 個別の事業						
(1) 障害者福祉サービス						
4) 認定	15		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見1
(2) 自立支援医療（更生医療）						
4) 監査手続（①申請）	17		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見2
(4) 市町村相談支援事業						
4) 監査手続（①日報閲覧）	20		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見3
	20	○		措置済み	福祉部社会福祉課	指摘1
(5) コミュニケーション支援事業（手話通訳派遣事業）						
4) 監査手続（①事業報告書閲覧）	23	○		措置済み	福祉部社会福祉課	指摘2
	23		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見4
(6) 日常生活用具給付等事業						
4) 監査手続（台帳）	25		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見5
	25	○		個別改善検討	福祉部社会福祉課	指摘3
4) 監査手続（消耗品）	26		○	個別改善検討	福祉部社会福祉課	意見6
(7) 補装具の支給事業						
4) 監査手続（台帳）	28		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見7
(8) 移動支援事業						
4) 監査手続（②確認証）	29	○		措置済み	福祉部社会福祉課	指摘4
4) 監査手続（③更新）	29		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見8
(9) 伊達市地域活動支援センター事業						
4) 監査手続（②実施報告）	31		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見9
(13) 身体障がい者自動車改造費助成事業						
4) 監査手続（申請書）	36		○	個別改善検討	福祉部社会福祉課	意見10
(17) 伊達市福祉タクシー・燃料費併用助成券事業						
4) 監査手続（③使用）	42		○	個別改善検討	福祉部社会福祉課	意見11
III. 児童福祉						
2. 個別の事業						
(5) 認可保育所						
5) 入所の決定	58		○	措置済み	福祉部児童家庭課	意見12
7) 退所	59		○	措置済み	福祉部児童家庭課	意見13
12) 補助金（⑤一時預かり保育事業補助金）	64	○		措置済み	福祉部児童家庭課	指摘5

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況		
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	措置等の 対応区分	所管部課	報告書個票 整理No.
IV. 母子・父子・寡婦福祉						
2. 個別の事業						
(1)ひとり親世帯相談						
4) 監査手続 (日誌)	73	○		措置済み	福祉部児童家庭課	指摘6
	73		○	措置済み	福祉部児童家庭課	意見14
	74		○	措置済み	福祉部児童家庭課	意見15
(2) 児童扶養手当						
4) 監査手続 (①申請)	77		○	措置済み	福祉部児童家庭課	意見16
4) 監査手続 (②継続)	79		○	措置済み	福祉部児童家庭課	意見17
(3) ひとり親家庭等医療費助成						
4) 監査手続 (①申請)	81		○	措置済み	市民部保険医療課	意見18
	82		○	対応困難	市民部保険医療課	意見19
V. 生活保護						
2. 伊達市の生活保護の状況						
(2) ケースワーカー・支援員						
3) 訪問	93	○		措置済み	福祉部社会福祉課	指摘7
(4) 開始	96		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見20
	96		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見21
(5) 却下・取下げ	96		○	個別改善検討	福祉部社会福祉課	意見22
(6) 廃止	97		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見23
	98		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見24
	98		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見25
	98		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見26
(8) 扶助費						
6) 住宅扶助 (①住宅保有)	101		○	個別改善検討	福祉部社会福祉課	意見27
	101		○	認識相違	福祉部社会福祉課	意見28
7) 医療扶助 (②利用上位者)	103		○	措置済み	福祉部社会福祉課	意見29
7) 医療扶助 (⑤審査)	104		○	対応困難	福祉部社会福祉課	意見30
VI. 高齢者福祉						
2. 事業の概要						
(2) 利用度の低い事業						
2) 事業の概要と利用が低い理由 (③日常生活用具等給付事業)	115		○	措置済み	福祉部高齢福祉課	意見31

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況		
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	措置等の 対応区分	所管部課	報告書個票 整理No.
3. 個別の事業						
(1) 介護予防事業						
4) 監査手続 (①実施報告)	117		○	措置済み	福祉部高齢福祉課	意見32
(2) 高齢者等緊急通報サービス事業						
4) 監査手続	120		○	措置済み	福祉部高齢福祉課	意見33
5) 検討	121		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見34
(3) 食の自立支援事業						
2) 対象	122		○	措置済み	福祉部高齢福祉課	意見35
	123		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見36
4) 監査手続 (①契約事務)	123		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見37
	123		○	措置済み	福祉部高齢福祉課	意見38
(5) 伊達市ひとり暮らし高齢者等訪問サービス事業						
5) 検討 (①事業の妥当性)	127		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見39
(6) 伊達市ひとり暮らし高齢者等電話サービス事業						
5) 検討 (①事業の妥当性)	128		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見40
(7) 救急医療情報キット (安心キット) 配付事業						
5) 検討 (①事業の妥当性)	130		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見41
(8) 介護予防地域住民等支援グループ活動事業						
3) 利用状況 (名簿)	132	○		個別改善検討	福祉部高齢福祉課	指摘8
4) 監査手続 (②活動報告)	132	○		個別改善検討	福祉部高齢福祉課	指摘9
	132		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見42
5) 検討 (①事業の妥当性・負担水準等)	133		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見43
(9) はつらつ交流事業						
4) 監査手続 (①報告書閲覧)	134	○		個別改善検討	福祉部高齢福祉課	指摘10
4) 監査手続	135		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見44
(11) 認知症サポーター養成事業						
4) 監査手続 (②教材等管理)	137		○	措置済み	福祉部高齢福祉課	意見45
(13) 伊達市家族介護教室事業						
4) 監査手続 (①事業報告書閲覧)	141		○	措置済み	福祉部高齢福祉課	意見46
5) 検討 (②利用状況)	141	○		個別改善検討	福祉部高齢福祉課	指摘11
	141		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見47
(14) 伊達市家族介護者交流 (元気回復) 事業						
4) 監査手続 (①事業報告書閲覧)	143		○	措置済み	福祉部高齢福祉課	意見48
(15) 老人クラブ運営補助金						
4) 監査手続 (①収支報告書閲覧)	145		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見49
5) 検討 (②利用状況)	145		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見50

包括外部監査結果報告書				措置等対応状況		
項 目	掲載 ページ	指摘	意見	措置等の 対応区分	所管部課	報告書個票 整理No.
VII. 介護保険						
3. 伊達市の介護保険事務						
(4) 包括的支援事業						
2) 契約	158	○		個別改善検討	福祉部高齢福祉課	指摘12
(5) 保険料の徴収						
2) 減免	159	○		措置済み	福祉部高齢福祉課	指摘13
4. 伊達市の介護保険の認定状況と利用状況						
(2) 利用状況						
1) 未利用者	162		○	個別改善検討	福祉部高齢福祉課	意見51
VIII. 国民健康保険						
3. 伊達市の事務						
(3) 保険税額の計算	174		○	措置済み	市民部保険医療課	意見52
(4) 保険税率等の決定	174		○	措置済み	市民部保険医療課	意見53
(7) 保険税の課税と徴収						
5) 短期被保険者証 (②短期被保険者証の発行)	182		○	措置済み	市民部保険医療課	意見54
6) 資格証明書 (②資格証明書の交付)	185		○	措置済み	市民部保険医療課	意見55

	指摘	意見	計
合計	13	55	68

●対応区分別集計

	指摘	意見	計
措置済み	7	33	40
個別改善検討	6	19	25
全庁改善検討	0	0	0
認識相違	0	1	1
対応困難	0	2	2
その他	0	0	0
計	13	55	68

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	15 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	1
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(障害福祉サービス)			
	小分類	認定			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>計画には、次の2つのサービスについては、認定理由を記載しているが、普段の生活は安定しているとされている。サービスの必要性について、例えば「保護者がいる場合には生活は安定している」と記載するなど、より具体的に記入することが望まれる。</p> <p>計画に記載されているその他のサービスについては、さらに必要性が感じにくい記載内容であり、サービスが必要と判断した根拠を明確に記載することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>事務効率向上のため、暗黙の了解等、共通認識の部分をはじめとして簡略化した記載方法になっていく傾向があったが、明確に詳細を記述するよう改善しました。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	17 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	2
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(自立支援医療(更生医療))			
	小分類	監査手続(申請)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	生活保護の対象者については、生活保護担当部署から生活保護受給証明書を手入しているが、合わせて所得調査も行っている。生活保護受給証明書には、生活保護の開始年月日も記載されている。開始年月日が前年度以前のものについては、所得調査は不要と思われる。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	所得調査は生活保護担当部署で調査済みであり、改めて所得調査を行う必要がないため、調査しないこととしました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	20 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	3
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(市町村相談支援事業)			
	小分類	監査手続(日報)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	回復者サークルであるハッピーサークルも、利用者あたり1相談として相談件数にカウントしているが、センター日誌には記載されていない。「ハッピーサークル実施」などとして、サークル活動の内容や参加者についてセンター日誌に記載することが望まれる。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	事務効率向上のため、センター日誌には相談業務を中心として記載し、その他については省略あるいは簡略化していた部分もありましたが、今後、ハッピーサークルの活動内容や参加者については記載するよう改善しました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	20 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	1
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(市町村相談支援事業)			
	小分類	監査手続(日報)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	金銭管理については、市の委託業務からは外れるため、センター日誌に記載するべきではない。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	金銭管理は家族会が行ない、支援センター員がその取次ぎを行っています。金銭管理は相談業務以外の付随した業務であることから、センター日誌への記載は不適切であり、そのように事務指導し、改善しました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	23 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	2
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(コミュニケーション支援事業(手話通訳派遣事業))			
	小分類	監査手続(事業報告書)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	申請書には、修正液で修正記入されたものがあるが、二重線で消して記入するなど、後日改ざんしたのではないということがわかる記入方法を指導する必要がある。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	二重線で消して記入する方法に改善しました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	23 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	4
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(コミュニケーション支援事業(手話通訳派遣事業))			
	小分類	監査手続(事業報告書)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	申請書は、数か月前に作成されるものもある。申請書管理の点からも受付時に25-1 など連番を付し、実績にもその連番を記入することが望まれる。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	台帳を整備し、連番も付し、実績と申請を対照できるよう事務を改善しました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	25 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	5
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(日常生活用具給付等事業)			
	小分類	監査手続(台帳)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>購買にあたっては、過去の同品目購買の有無、ある場合にはその年数を確認の上で給付決定しているが、システム画面上で確認するため、確認したことについての証跡が残らない。</p> <p>調査書等に、過去の貸与の有無と、過去の貸与がある場合は、前回貸与日と貸与年限を記入することが望まれる。</p> <p>消耗品についても同様に、購入履歴を確認したうえで、給付可能かどうかを判断する。これについても、最終の購入履歴を記入し、給付可能と判断した根拠を記載することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	給付決定を行う決裁書類に、確認を行ったシステム画面をプリントアウトした書類を追加することで証跡を残すよう事務改善しました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	25 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	3
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(日常生活用具給付等事業)			
	小分類	監査手続(台帳)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>消耗品-紙おむつ、ストマ用装具については、数量欄に月数が記入され、単価は月の上限額が記入されている。品目も紙おむつ、集尿袋、などと記載され、固有のメーカー名、は記載されていない。</p> <p>実際には月額上限額より多額の支払いを要するとのことではあるが、購入単価の確認のためにも、購入した実際の数量、金額の記載を求めることが望ましい。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	平成27年度中に要綱等を整備し、業者に対応を求める予定で検討を進めています。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	26 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	6
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(日常生活用具給付等事業)			
	小分類	監査手続(消耗品)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	結果的に返品されたような場合には、市に返金するべきである。これについて、要綱や支払い明細等に明記することなどの検討が望まれる。				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	平成27年度中に要綱を改正する予定で検討を進めています。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	28 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	7
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(補装具の支給事業)			
	小分類	監査手続(台帳)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	日常生活用具給付等事業の項に記したように、貸与年数内の購入履歴をチェックした証跡を残すとともに、特別な事情などにより、貸与年数内で再購入する場合には、その理由を記載した上で決裁を受けることが望まれる。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	給付決定を行う決裁書類に、確認を行ったシステム画面をプリントアウトした書類を追加することで証跡を残すよう事務改善しました。 また、特別な事情により、再購入する場合には、決裁書類にその理由を記載するよう事務改善しました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について		
結果報告書の 該当ページ等	29 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No. 4
区分	大分類	障がい者福祉		
	中分類	個別の事業(移動支援事業)		
	小分類	監査手続(確認証)		
所管部課	福祉部社会福祉課			
指摘事項 又は意見の内容	<p>移動支援事業を利用するための確認証の利用票白地を確認したところ、数等確認されておらず、また記入前に全て押印されており、管理上不適当である。</p>			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応 の内容	<p>利用者が数人に限定されており、不正使用が行われてもすぐに分かること、また、窓口で即座に交付するため、あらかじめ公印を押印して用意していたものであるが、管理上不適当と考えられるので、管理簿(払出し簿)を作成し、常に現物と対照できるよう事務を改善しました。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年3月31日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	29 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	8
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(移動支援事業)			
	小分類	監査手続(更新)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	年度ごと等に更新するか、福祉サービスシステムに登録し、転出等に対応できる体制にする事が望まれる。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	システム登録の対象とし、異動等にも対応するよう事務を改善しました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	31 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	9
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(伊達市地域活動支援センター事業)			
	小分類	監査手続(実施報告)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>法人の収支報告書は入手されているが、貸借対照表等資産負債の状況を表す計算書類は作成されていないものと思われる。また、年次の事業活動に関する計算書としても、収支計算書が作成されている。強制適用されるものではないが、NPO法人には特有の会計基準が定められている。これは補助金のチェックにも有用であるほか、財政基盤も判断できる様式であり、NPO法人会計基準の導入を指導することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>貸借対照表は作成済みであり、NPO法人会計基準の導入は容易であると考えられたため、同内容を相談したところ、強制適用されるものではありませんが、同法人の会計事務を委託している会計事務所に追加依頼し、平成27年度の会計から、NPO法人会計基準を導入することとなりました。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年3月31日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	36 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	10
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(身体障がい者自動車改造費助成事業)			
	小分類	監査手続(申請書)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>申請書に記載された利用目的を見ると、生活に必要な活動ではあるが、要綱に明記されている「就労」ではない。このため、要綱の文言にストレートに合致するものではない。制度の趣旨を考えると「生活に必要な就労以外の活動」が「就労等」の等に含まれる要件であると思われ、その要件に合致することは確認の上で実施されているが、確認内容を申請書等と併せて保管することが望まれる。あるいは、要綱の要件記載方法につき、就労以外に利用の多い項目を明記するか、あるいは具体的な内容は明記せず、生活に必要な活動などと改めることが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	平成27年度中に要綱を改正する予定で進めています。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	42 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	11
区分	大分類	障がい者福祉			
	中分類	個別の事業(伊達市福祉タクシー・燃料併用助成券事業)			
	小分類	監査手続(使用)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>施設に入所する場合には利用できないとする理由につき、入院の場合には利用できることとの違いについての整合性も含めて明確にする必要がある。入院と入所の利用可否の違いについての理由付けが困難である場合には、入院についても利用できないこととするか、あるいは施設入所の場合も利用できることとすることが合理的であると思われる。いずれにしろ、入院と入所の取り扱いの差異について、根拠及び今後の対応につき検討を行うこととその検討内容を記録することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>施設入所も利用できるとするのが合理的と考えられる面もあることから、地域の障がい福祉に関する協議の場である伊達市地域自立支援協議会で議論していただき、その検討内容をもとに平成27年度中に今後の事務取扱を方針化する予定で進めています。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	58 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	12
区分	大分類	児童福祉			
	中分類	個別の事業(認可保育所)			
	小分類	入所の決定			
所管部課	福祉部児童家庭課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>辞退ファイルには、入所申込書に附箋などで辞退申し出の状況や理由を記載しているが、入所申し込みを撤回する場合の書式がない。後日の係争にならないよう、入所申請取り消しの様式を作成することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	平成27年度申込みより、「保育所入所申込取消申出書」を作成いたしました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年4月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	59 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	13
区分	大分類	児童福祉			
	中分類	個別の事業(認可保育所)			
	小分類	退所			
所管部課	福祉部児童家庭課				
指摘事項 又は意見の内容	退所届の記載が特殊であるものについては、その理由あるいは保育所の見解を記載した文書を添えることが望ましい。また、必要に応じて、保育所入所が必要であったかという検討をすることが望まれる。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	平成27年度より、退所届又は別紙にて保護者及び保育所から確認した退所理由の詳細を記載いたします。入所の必要性については、入所申込み時において申込書と就労証明書等にて確認しております。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年4月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	64 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	5
区分	大分類	児童福祉			
	中分類	個別の事業(認可保育所)			
	小分類	補助金(一時預かり保育事業)			
所管部課	福祉部児童家庭課				
指摘事項 又は意見の内容	平成25年の1か月を抽出し、利用者と登録申請書とを照合したところ、登録していない児童の利用が1件あった。登録児童の兄弟姉妹を同時に預かったものであるが、登録申請書には、アレルギー等児童別に記載する項目もあり、同日でも登録申請書を作成するべきである。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	登録申請書は実施事業者が管理しているため、対象乳幼児欄への個別記入と備考欄への登録者名の記入を実施事業者に指導しました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年3月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	73 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	6
区分	大分類	母子・父子・寡婦福祉			
	中分類	個別の事業(ひとり親世帯相談)			
	小分類	監査手続(日誌)			
所管部課	福祉部児童家庭課				
指摘事項 又は意見の内容	職務日誌につき、修正液で修正されているものや鉛筆で記載されているものがある。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	職務日誌の記録については、修正液や鉛筆を使用せずに、ボールペン等の修正が難しい筆記具にて記載し、記載修正の際は、二重線等で消して書き直すことを徹底しました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年2月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	73 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	14
区分	大分類	母子・父子・寡婦福祉			
	中分類	個別の事業(ひとり親世帯相談)			
	小分類	監査手続(日誌)			
所管部課	福祉部児童家庭課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>相談事務が適切に実施されていることを記録からも確認できる状況にする必要がある。職務日誌の記載方法につき、次の4点で改善が望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の相談については、世帯ごとのファイルと照合すれば、その日の相談内容がわかるように、ファイル記録に転記する。転記した場合にはファイル番号を記入する。 ・「記事」の項に記入しているものであっても、相談内容の区分と件数欄は、必ず記載する。 ・記入には鉛筆等ではなく、修正が難しい筆記具を使用する。 ・プリントアウトを含め、記載を修正する場合は、修正液を使わず、必ず二重線で消して書き直す。 				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>従来の職務日誌書式では記事欄のスペースが限られており、相談の項目程度しか記載できていなかったため、職務日誌の書式を新たに見直し記事欄スペースを増やすことにより、相談概要を記入し易いよう改善するとともに、相談内容の区分・件数についても記事欄の内容と一致するようにしました。</p> <p>また、個々の相談内容は、必要に応じて個々の台帳のケース記録に詳細を記録することにより、いつどんな相談があったのか分かるようにしました。</p> <p>また、筆記具についてはボールペン等の修正が難しいものを使用し、記載修正の際は二重線等で消して書き直すことを徹底しました。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年2月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	74 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	15
区分	大分類	母子・父子・寡婦福祉			
	中分類	個別の事業(ひとり親世帯相談)			
	小分類	監査手続(日誌)			
所管部課	福祉部児童家庭課				
指摘事項 又は意見の内容	次の点の改正が望まれる。 相談日全ての職務日誌を作成し、相談のない日も相談なしとして欠けることなく日誌綴りに綴ることとする。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	平成27年2月分の職務日誌より、相談のない日も含めた相談日すべての職務日誌を作成することとしました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年2月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	77 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	16
区分	大分類	母子・父子・寡婦福祉			
	中分類	個別の事業(児童扶養手当)			
	小分類	監査手続(申請)			
所管部課	福祉部児童家庭課				
指摘事項 又は意見の内容	児童扶養手当の申請に関して、受給者が父母以外の場合や、子どもを別々に引き取り、2世帯がそれぞれ児童扶養手当を受給するようなイレギュラーな場合には、支給決定した根拠について明確に記載する事が望まれる。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	ご意見にあるようなケースがあった場合は、支給決定した根拠について、ひとり親世帯相談記録簿の写しなどを添付することにより、支給決定とした理由を明確にすることにしました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年2月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	79 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	17
区分	大分類	母子・父子・寡婦福祉			
	中分類	個別の事業(児童扶養手当)			
	小分類	監査手続(継続)			
所管部課	福祉部児童家庭課				
指摘事項 又は意見の内容	前記につき、同一人がそれぞれの制度に申告した内容が一致しているか、抽出によってでも照合するなどの手続を実施することについて、検討が望まれる。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	「養育費に関する申告書」については、6月にひとり親医療助成制度支給対象者が保険医療課に提出した申告書から、児童扶養手当支給対象者を抽出し、8月時点で児童扶養手当現況届手続において支給対象者が提出した「養育費に関する申告書」の内容と一致しているか照合確認し、関係課と連携を取っていくこととしました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年2月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	81 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	18
区分	大分類	母子・父子・寡婦福祉			
	中分類	個別の事業(ひとり親家庭等医療費助成)			
	小分類	監査手続(申請)			
所管部課	市民部保険医療課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>上限額の確定などのために「ひとり親家庭等医療助成制度認定に係る養育費等申告書」の提出を求めているが、児童扶養手当の支給のために提出を求める「養育費等に関する申告書」と記載を求める内容は同一のものである。 以下、前記児童扶養手当と同じ。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>福祉部署(児童家庭課)が児童扶養手当の現況届の際に徴取する「養育費に関する申告書」と照合し、内容が一致しているか相互に確認することとしました。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年2月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	82 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	19
区分	大分類	母子・父子・寡婦福祉			
	中分類	個別の事業(ひとり親家庭等医療費助成)			
	小分類	監査手続(申請)			
所管部課	市民部保険医療課				
指摘事項 又は意見の内容	事務の煩雑さなど、解決すべき点はあるものの、ワンストップサービスを目指した組織構築につき、検討が望まれる。				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input checked="" type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	ひとり親家庭等医療助成事務は、申請の受付のほか補助事業(北海道事業)や乳幼児医療の資格事務、給付事務等他の業務と並行して行わなければならない、ひとり親家庭等医療助成事務のみを福祉部署(児童家庭課)へ移管しても住民の利便性の向上にはつながらないことから、これまでどおり、ひとつの窓口で双方の担当者が同時に対応するなどして、連携・情報共有を図りながら、可能な限りワンストップサービスに近い対応をしていきます。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	93 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	7
区分	大分類	生活保護			
	中分類	伊達市の生活保護の状況(ケースワーカー・支援員)			
	小分類	訪問			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	訪問記録表は公文書に該当する公的な記録であることから、改ざんされたものではないことが分かるように、修正液等を使用せず、二重線等で修正する必要がある。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	ご指摘以降、ケース記録への記載を修正する場合は、二重線等で修正することとしました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年2月12日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	96 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	20
区分	大分類	生活保護			
	中分類	伊達市の生活保護の状況(開始)			
	小分類	—			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>自動車保有や、年金担保借入れの事例など、不正受給に近いケースや、制度の悪用と考えられるケースには、より厳正な対応が求められる。また、罰則強化などに関しては、現場での運用例を積み上げるしかないと考えられ、法的な措置を行う可能性を考えつつ、事務を実施することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>生活保護法では、指導に従わない場合の、保護の停止・廃止についての規定があることから、法に基づき事務を実施しています。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	96 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	21
区分	大分類	生活保護			
	中分類	伊達市の生活保護の状況(開始)			
	小分類	—			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>犯罪受刑者の社会復帰に関しては、法務省も対策に乗り出しているが、地域をあげて再犯を防ぎ、いかに自立を促すかが問われている。一方で、受刑者の高齢化も課題になっており、生活保護以外の福祉施策を検討するなど、対応策を検討する必要がある。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>伊達地区保護司会において、犯罪や非行をした人の立ち直りを助ける活動(相談・生活のサポート)や、再犯防止や犯罪予防の啓発に取り組んでおり、社会福祉課は伊達地区保護司会の事務局を務めていることから、保護司会活動のサポートや、犯罪や非行のない社会をつくるための行事などを連携して実施しています。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	96 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	22
区分	大分類	生活保護			
	中分類	伊達市の生活保護の状況(却下・取下げ)			
	小分類	—			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>取下げのうち、自動車保有案件については、家族の通院に必要なとの申出に対し、自動車保有の理由に該当しないとしたこと、取られたものであり、経済面での改善があったわけではない。一旦は申請されたものであり、その後の生活状況が切迫していないか、確認することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>申請受理の段階で地区民生委員に連絡を取っており、今後は、取り下げ・却下後にも、地区民生委員へ情報提供することとします。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	97 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	23
区分	大分類	生活保護			
	中分類	伊達市の生活保護の状況(廃止)			
	小分類	—			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>担当課の判断自体は了とするものの、法的に対応を求められないが、廃止後の生活が心配であるようなケースにも、民生委員を通じるなどの方法により、事後の状況を確認するなどの対応を図っていくことが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>保護廃止時に地区民生委員へ通知を行っており、見守り等を依頼しています。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	98 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	24
区分	大分類	生活保護			
	中分類	伊達市の生活保護の状況(廃止)			
	小分類	—			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>不適切な指導を行ったとまでは言えなくとも、生活保護の要件に関しては、日常生活そのものについての立ち入った判断を伴うため、人権問題につながる可能性もある。このような場合は、慎重な対応を行い、対応記録を詳細に記録し、市の対応が合理的であったことについて、後日確認が出来る状況にする必要がある。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>これまでも、人権問題につながる恐れのある措置については、不服申し立て等に対応するため、ケースへの記録は特に配慮していますが、今後も引き続き取り組みます。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	98 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	25
区分	大分類	生活保護			
	中分類	伊達市の生活保護の状況(廃止)			
	小分類	—			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>法第27条や法第62条に基づく廃止措置については、担当課として、適切に対応していると考えられるが、生活に困窮すれば結局は再度生活保護を受給することになる。制度上限界があるものの、形式的な廃止にならないよう、厳正に対応していく必要がある。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	法に基づき実施しており、引き続き取り組みます。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	98 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	26
区分	大分類	生活保護			
	中分類	伊達市の生活保護の状況(廃止)			
	小分類	—			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>生活保護受給市民は、定期的にケースワーカーの訪問を受けるため、生活保護を受けない独居の高齢者よりも見守られており、緊急時にも、ケースワーカーに連絡することができる。公平性の点から考えると疑問を感じる。民間の協力も得ながら、全市をあげて、高齢者や単身者に対する見守りの強化策を検討する必要がある。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>現在、ひとり暮らし高齢者の見守り活動としては、民生委員による訪問、弁当業者による配達時の見守り、社会福祉協議会による訪問や電話サービス、配達事業者による配達時の見守りなど民間事業者の協力を得ながら実施している状況にありますが、今後、高齢者が増加していく状況の中で、どのような見守りの強化策が必要かについて検討します。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	101 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	27
区分	大分類	生活保護			
	中分類	伊達市の生活保護の状況(扶助費)			
	小分類	住宅扶助(住宅保有)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	不動産保有者のうち1件は、最近施設入居したケースで、今後、扶養義務者と資産活用につき協議が必要である。処分を含め、適切な活用につき協議を進めていく必要がある。				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	保有の容認を行わない不動産については、処分指導となる事から、扶養義務書の協力を得て協議を進めます。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	101 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	28
区分	大分類	生活保護			
	中分類	伊達市の生活保護の状況(扶助費)			
	小分類	住宅扶助(住宅保有)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>不動産保有者のうち、1件は、家屋を親族が賃貸している。このケースでは、親族が家賃を支払っているものの、扶養義務は果たしておらず、できるだけ速やかに処分を進めていく必要がある。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input checked="" type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>不動産に関しては、処分指導を行う場合と、活用を図るよう指導する場合があります。家賃収入を得る場合が、処分に比べて有利な場合は、保有容認とする場合があります。当該ケースについては、家賃収入と、扶養義務者からの仕送り等援助は、区別しており、引き続き仕送り等援助について指導をします。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	103 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	29
区分	大分類	生活保護			
	中分類	伊達市の生活保護の状況(扶助費)			
	小分類	医療扶助(利用上位者)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>多くの病名で通院を続けている被保護者の中には、態度が悪く、クレームも多く、医療機関で扱いに困っている者がいる。従前から指導されてきたが、一向に改善せず、さらなる対応が求められている。実際には、なかなか実効的な対策があるわけではないものの、粘り強く受診態度の改善などを行っていく必要がある。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	家庭訪問時等、該当者へは指導を行っており、今後も引き続き取り組みます。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	104 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	30
区分	大分類	生活保護			
	中分類	伊達市の生活保護の状況(扶助費)			
	小分類	医療扶助(審査)			
所管部課	福祉部社会福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>同種の業務について、合同で実施することについての検討が望まれ、少なくとも、レセプトの審査業務については他の部署が入手した見積書と比較することで、積算に整合性があり、合理的に積算されているか、検討する必要がある。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input checked="" type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>診療報酬明細書(レセプト)点検業務委託については、生活保護と国民健康保険で同じ点検業者へ委託していることから、一本化できないか委託業者へ確認したところ、点検方法や点検のための環境が異なり、価格についてもレセプト1件あたりで単価を出すのではなく、点検方法に応じた人工数及びその単価によって決まるため、二つの契約の間で差が出るとの回答を得ています。</p> <p>点検業務同士であっても、作業に相違があることから、今後も契約は、入札により適正に執り行います。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について		
結果報告書の該当ページ等	115 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 31
区分	大分類	高齢者福祉		
	中分類	事業の概要(利用度の低い事業)		
	小分類	日常生活用具等給付事業		
所管部課	福祉部高齢福祉課			
指摘事項 又は意見の内容	市は、日常生活用具給付台帳を作成し、給付実績を記録しているが、同一人あるいは世帯が破損などの理由で再度申し込んだ場合の対応を決めていない。対応について決定し、要綱に盛り込むことが望ましい。			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容	要綱第2条に、以下のとおり第3項を追加しました。 3 給付は原則1回限りとする。			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年4月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	117 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	32
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(介護予防事業)			
	小分類	監査手続(実施報告)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>当プログラムは、継続して毎年同じ団体に1回～3回ずつ実施されることも多い。団体からの依頼を受け、次のプログラムを決定するにあたっては、過去の実施報告を閲覧し、内容を検討していると思われるが、次のプログラムを選定した根拠や、前回までの反省等を記載した上で、効果的な実施方法を検討した記録を残し、実施伺いに添付する事が望まれる。</p> <p>また、団体ごとに実施プログラムのファイルを作成することも望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>各団体ごとのシートを起こし、団体の概要(団体の特徴や雰囲気、参加者の年代やその都度の参加者数等)、実施内容、実施しての反省点、次回に向けての課題等を記録・管理することとしました。</p> <p>また、実施プログラムを検討する際は、それらを参考に依頼元の希望も考慮しつつ、前回の実施内容や実施時期を考慮しながら内容を選定し、実施伺いに添付することとしました。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年6月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について		
結果報告書の該当ページ等	120 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 33
区分	大分類	高齢者福祉		
	中分類	個別の事業(高齢者等緊急通報サービス事業)		
	小分類	監査手続		
所管部課	福祉部高齢福祉課			
指摘事項 又は意見の内容	<p>制度の趣旨から見ると、要綱に明記されていない市民までに範囲を広げている現況は妥当と思われるが、要綱の要件のうち、明記していないものを運用により拡充することはあまり好ましくない。要綱を現況に合わせて見直し、また、高齢者夫婦世帯なども利用可能であることなど、広報を通じて市民にも明確に示すことが望まれる。</p>			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容	<p>要綱第4条第1号の対象者を以下のとおり改正しました。</p> <p>(1) おおむね65歳以上のひとり暮らしの世帯又は65歳以上の高齢者のみの世帯であって、健康状態、身体状況又は日常生活動作の状況に支障がある等、緊急時の通報手段の確保が困難な者</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年4月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	121 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	34
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(高齢者等緊急通報サービス事業)			
	小分類	検討			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>独居の高齢者のうち、見守りが必要な世帯について、夜間や緊急に対応する事業を重要と判断して実施する自治体も増加傾向にある。</p> <p>伊達市では、訪問や見守りをかねた配食などの他の施策も、見守り事業として実施されている。</p> <p>見守りが必要な世帯が漏れなく利用できるよう対象、事業の必要性、実施方法、負担額、他事業との役割分担や統廃合を含め、総合的に検討することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	平成28年度に向けて、見守りが必要な世帯が漏れなく利用できるよう対象、事業の必要性、実施方法、負担額、他事業との役割分担や統廃合を含め、総合的に検討します。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について		
結果報告書の該当ページ等	122 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 35
区分	大分類	高齢者福祉		
	中分類	個別の事業(食の自立支援事業)		
	小分類	対象		
所管部課	福祉部高齢福祉課			
指摘事項 又は意見の内容	対象者は、伊達市「食」の自立支援事業実施要綱第3条に記載されているが、対象者がわかりにくく、記載を改めることが望まれる。次に改正案を示す。			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容	<p>要綱第3条の対象者を以下のとおり改正しました。</p> <p>この事業の対象者は、市内に在住する高齢者等で、低栄養状態の恐れのある等の理由により、次に掲げる者とする。</p> <p>(1) おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯又は65歳以上の高齢者のみ世帯</p> <p>(2) その他、市長が特に必要と認めた世帯</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年4月1日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	123 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	36
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(食の自立支援事業)			
	小分類	監査手続(契約事務)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>民間事業者が行う配食事業は、500円程度から実施されている。安否確認等が含まれるため、単価を600円(H26～617円)に固定しているが、当初から相当年数が経過しているため、積算内容につき、再検討することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	単価600円(H26～617円)の積算内容の妥当性について検討します。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	123 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	37
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(食の自立支援事業)			
	小分類	監査手続(契約事務)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>委託業者等名簿に記載されていることが安否確認及び関連機関との情報交換が行えるということとストレートには結びつかない。実際の業務は、差し障り無く実施されているとのことであり、問題は発生していないが、随意契約によること理由は、より詳細に記載することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>平成28年度に向けて、随意契約によること理由をより詳細に記載するよう検討します。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	123 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	38
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(食の自立支援事業)			
	小分類	監査手続(契約事務)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>利用実績を見ると3者のうち1者の実績はゼロである。次年度の契約にあたっては、利用者がいないけれども契約を希望する理由については、業者にヒアリングにより確かめ、随意契約の理由の欄に、一読して合理的と納得できる理由を記載する事が望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>平成26年度の契約から事業者へのヒアリングを行い、事業実施希望のある事業者のみと契約することとしています。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成26年4月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	127 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	39
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(伊達市ひとり暮らし高齢者等訪問サービス事業)			
	小分類	検討(事業の妥当性等)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>民生委員の集計によると、ひとり暮らしで近隣に親戚などがいない高齢者は842名であり、このうち前記の緊急通報事業(有料)を利用している人数も150名程度、訪問サービスを利用している人も15名である。また、高齢者夫婦世帯で近隣に親戚などがいない世帯も323世帯である。広報が足りないのか、利用しにくい事業であるのかなど、事業の利用者が少ない理由について検討し、事業の実施方法や対象について、改善を図ることが望まれる。これにあたっては、他事業との統廃合が可能かについても、検討が望まれる。</p> <p>また、現在の委託単価は、ボランティアベースの単価と思われ、多数が利用する場合には、利用単価も上げなければ、引受け手もないと推測できる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	平成29年4月から実施予定の介護保険制度の新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の事業内容を検討する中で、本事業についても事業内容の改善や統廃合について検討します。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	128 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	40
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(伊達市ひとり暮らし高齢者等電話サービス事業)			
	小分類	検討(事業の妥当性等)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>民生委員の集計によると、ひとり暮らしで近隣に親戚などがいない高齢者は842名であり、このうち前記の緊急通報事業(有料)を利用している人数も150名程度、訪問サービスを利用している人数も15名である。他事業に比べても利用者が極めて少なく、広報が足りないのか、利用しにくい事業であるのかなど、事業の利用者が少ない理由について検討し、事業の実施方法や対象について、改善を図るか、他事業との統廃合、事業の廃止も検討することが望まれる。</p> <p>また、現在の委託単価100円(H26~102円)は、ボランティアベースの単価と思われ、多数が利用する場合には、利用単価も上げなければ、引き受け手もないと推測できる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	平成29年4月から実施予定の介護保険制度の新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の事業内容を検討する中で、本事業についても事業内容の改善や統廃合について検討します。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	130 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	41
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(救急医療情報キット(安心キット)配付事業)			
	小分類	検討(事業の妥当性等)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	配付先につき、情報の更新が充分に行われるような施策をとることが望まれる。例えば、かかりつけ医に確認してもらうなどの方法が考えられる。				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	平成28年度に向けて、情報の更新方法について検討します。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	132 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	8
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(介護予防地域住民等支援グループ活動事業)			
	小分類	利用状況(名簿)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	11番は利用者名簿が添付されていないが、これは制度の趣旨に沿った集会を不特定に対して実施しているためであると思われる。しかし、委託事業が実施されたことを客観的に示すために、それぞれの集会ごとの利用者名簿等は添付されることが適当である。				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	平成28年度に向けて、それぞれの集会ごとの利用者名簿等の添付について検討します。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	132 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	9
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(介護予防地域住民等支援グループ活動事業)			
	小分類	監査手続(活動報告)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	中には、委託費の内訳に合わせて活動の一部支出を記載している団体もあると思われる。例えば、参加料を徴収するとしている場合でも、収支には市からの委託料しか計上されておらず、不相当と思われる。				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	意見No.42のご意見とも関連するものと受け止めておりますが、平成28年度報告分から、委託事業に関する全体の収支を示し、そのうち当委託に関する収支を区分する方法により報告書を作成するよう改善します。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	132 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	42
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(介護予防地域住民等支援グループ活動事業)			
	小分類	監査手続(活動報告)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>事業費の内容は、事業活動に沿ったものであり、記録に基づき作成されている。また、事業費が上限額に満たない場合には精算返金されており、本来目的の活動以外には使用されていないと思われるが、委託事業に関する全体の収支を示し、そのうち当委託に関する収支を区分する方法によることが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>指摘事項No.9のご指摘とも関連するものと受け止めておりますが、平成28年度報告分から、委託事業に関する全体の収支を示し、そのうち当委託に関する収支を区分する方法により報告書を作成するよう改善します。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	133 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	43
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(介護予防地域住民等支援グループ活動事業)			
	小分類	検討(事業の妥当性等)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	高齢者団体活動には参加していない高齢者も、広く対象とする事業実施方法をとる事が望まれる。				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	平成29年4月から実施予定の介護保険制度の新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の事業内容を検討する中で、高齢者団体活動に参加していない高齢者も参加できる事業手法について検討します。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	134 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	10
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(はつらつ交流事業)			
	小分類	監査手続(報告書)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>敬老会によっては、各部の内訳が一致しないところ、修正液で直しているところなどがあり、不適當である。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	平成27年度の報告から、報告内容等の確認を徹底します。				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	135 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	44
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(はつらつ交流事業)			
	小分類	監査手続			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>敬老会について、実施するか否かを含め、各自治会の判断にゆだね、実施する場合には交付金等により対応するなどの再検討が望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>事業実施手法等について、各自治会との協議を検討します。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	137 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	45
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(認知症サポーター養成事業)			
	小分類	監査手続(教材等管理)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>これらは随時現物と照合されているが、年度末には、カウントを行ったうえで、照合印を押印するなどにより、照合を行った証跡を残すことが望まれる。また、教材は、3種類の合計数量で記載されているが、種類ごとに数を記録することが望ましい。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>教材については、種類ごと(小学校向け・中学校向け・大人用)に管理するようにし、リングについても、照合印を押印し、確認するようにしました。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年8月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	141 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	46
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(伊達市家族介護教室事業)			
	小分類	監査手続(事業報告書)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>テキストを閲覧すると、それぞれの回に協力会社が記載されている。介護用具の使い方を含めて実技を行う講義のため、それぞれの用品を扱う業者に協力を求めているものと思われるが、業者の販売促進の色が強くないよう、同種の製品を扱う他業者も紹介するなど、事業の実施にあたっては注意が必要である。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>ご推察のとおり、介護用具の使い方を含めて実技を行う講義のため、それぞれの用品を扱う業者に協力を求めているところですが、今後も業者の販売促進の色が強くないよう注意していきます。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年8月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	141 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	11
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(伊達市家族介護教室事業)			
	小分類	検討(利用状況)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>参加者アンケートを見ると、回答者延べ46名のうち、実際に介護していない参加者が22名と半数を占めており、事業要綱には「高齢者等を現に介護している家族や援助者等」とされていることから、要綱の規定には違反している。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>意見No.47のご意見とも関連するものと受け止めておりますが、本事業の目的を広い意味でとらえると、介護に関する知識を市民全体が持つことは有意義であるため、要綱に規定されていない者についても教室への参加を認めていたところですが、今後については、要綱に定められた者のみに参加者を限定します。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	141 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	47
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(伊達市家族介護教室事業)			
	小分類	検討(利用状況)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>事業の目的を広い意味でとらえると、介護に関する知識を市民全体が持つことは有意義であり、逆に、現に介護する者に限定する必要性も見出しにくい。要綱の変更を検討することが望まれる。</p> <p>とはいえ、介護にあたり、外出が困難なことから参加が難しい市民こそ、当事業の本来の対象であり、広報による参加呼びかけのほか、通信と実技を組み合わせるなど、事業の内容や実施方法等についての検討も望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>指摘事項No.11のご指摘とも関連するものと受け止めておりますが、本事業は介護保険の地域支援事業の任意事業として実施しています。地域支援事業の要綱では、「介護方法の指導その他の要介護被保険者を現に介護する者の支援のために必要な事業を実施する」となっているため、本事業の要綱を「現に介護する者」に限定しているところです。</p> <p>地域支援事業の任意事業の枠組みの中で本事業を実施しているため、要綱の変更は慎重に行うことが必要であり、要綱を変更した場合、経費を任意事業で計上することの妥当性が問われることとなるため、現状では要綱を変更しない方針です。</p> <p>介護知識の普及という点については、平成29年4月から始まる新総合事業の中での実施を検討していきます。</p> <p>また、家族の介護で外出が困難なことから参加が難しい市民こそが本事業の本来の対象者であるという点については、ご意見のとおりであると認識しておりますので、事業の内容や実施方法等については今後に向けて検討が必要であると考えます。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	143 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	48
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(伊達市家族介護者交流(元気回復)事業)			
	小分類	監査手続(事業報告書)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	参加者へのアンケートを実施することについても検討が望まれる。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	参加者アンケートを実施することとしました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年8月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	145 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	49
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(老人クラブ運営補助金)			
	小分類	監査手続(収支報告書)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>老人クラブ連合会が保管する資料を閲覧して会費収入と会員数の整合性を検討したり、各種イベントへの参加状況を確認するなどの方法により、各クラブに所属する会員数が妥当であるか否かについて検討することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>平成27年度から、老人クラブ連合会が保管する資料を閲覧するなどして、各クラブに所属する会員数の妥当性について検討します。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	145 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	50
区分	大分類	高齢者福祉			
	中分類	個別の事業(老人クラブ運営補助金)			
	小分類	検討(利用状況)			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>老人クラブが本来の目的に沿って活発に活動することは市の高齢者政策に合致することから、活動報告等により老人クラブの実態を把握し、活性化について検討することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	<p>平成28年度に向けて、活動報告等により老人クラブの実態を把握し、老人クラブ連合会の事務局である社会福祉協議会と活性化について検討します。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	158 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	12
区分	大分類	介護保険			
	中分類	伊達市の介護保険事務(包括的支援事業)			
	小分類	契約			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>介護保険収入が予算を上回った部分の2,023千円については精算されず、受託者の積立金とされている。合計収入に対して委託金の精算が行われるべきものであり、後年度に不足が生じた場合に備えられていると思われるが、本来は介護保険からの収入で足りない部分を市の委託金により賄うと考えるべきであり、合わせて精算されるべきである。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>受託者である伊達市社会福祉協議会とは、平成27年度委託契約精算の際にあわせて平成25年度分及び26年度分の積立金を返還することについて協議し、合意しています。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の該当ページ等	159 ページ	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘事項	<input type="checkbox"/> 意見	整理No.	13
区分	大分類	介護保険			
	中分類	伊達市の介護保険事務(保険料の徴収)			
	小分類	減免			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	所得や財産の状況を調査するための同意書につき、1件は日付が記入されていない。調査が同意書入手した後に行われたことを確認できるよう、日付も漏れなく記入してもらう必要がある。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応の内容	窓口での確認を徹底するようにしました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年2月1日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	162 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	51
区分	大分類	介護保険			
	中分類	伊達市の介護保険の認定状況と利用状況(利用状況)			
	小分類	未利用者			
所管部課	福祉部高齢福祉課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>分析によると、伊達市では施設供給は平均を上回っており、居宅サービスの利用率が低いことが全体の利用の低い要因になっている。全国平均との間の介護サービス利用率の差は大きく、伊達市でもアンケートなどにより、介護サービスを利用しない理由について調査する事が望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input type="checkbox"/> 措置済み	<input checked="" type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>介護サービス未利用者リストを作成し、更新申請時に家族等への聴取や事業所からの情報提供により、利用しない理由について確認することを検討します。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	174 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	52
区分	大分類	国民健康保険			
	中分類	伊達市の事務(保険税額の計算)			
	小分類	—			
所管部課	市民部保険医療課				
指摘事項 又は意見の内容	資産税割確定後に確認した証跡(日付などを付したチェック証跡)を残すことが望ましい。				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	一覧の各頁毎に、誰がいつ最終チェックを行ったのか記録することとしました。				
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成27年5月18日				

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について			
結果報告書の 該当ページ等	174 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No.	53
区分	大分類	国民健康保険			
	中分類	伊達市の事務(保険税率等の決定)			
	小分類	—			
所管部課	市民部保険医療課				
指摘事項 又は意見の内容	<p>保険税率・税額については、毎年その水準の妥当性と改定の要否を検討する。この検討過程を保管し、改定時の資料として添付することが望まれる。</p>				
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討		
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()		
措置等対応 の内容	<p>毎年度の保険税水準の検証については、収支や医療給付費の傾向を示した決算資料を作成し、理事者説明及び法令に規定された国民健康保険運営協議会による報告・審議を行っています。</p>				
完了年月日 (措置等完了の場合)					

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について		
結果報告書の該当ページ等	182 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 54
区分	大分類	国民健康保険		
	中分類	伊達市の事務(保険税の課税と徴収)		
	小分類	短期被保険者証(発行)		
所管部課	市民部保険医療課			
指摘事項 又は意見の内容	<p>税務課への照会結果から、実際に短期証を交付するまでには、納付指導により完納されたり、転出などで伊達市国民健康保険の加入者でなくなるなどの理由で、世帯数は減少する。また、一旦社会保険に加入していた過去の滞納者が、社会保険の脱退により伊達市国民健康保険の短期被保険者証の対象者に戻る場合もある。このような増減要因について、各段階での検討結果に合わせて保管し、当初の検討対象が全て合理的な検討を経て短期被保険者証の発行措置にいたったこと、また短期証が発行されている世帯につき、全ての世帯が検討後に措置されていることを証明可能な状態にすることが望まれる。</p>			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容	<p>平成26年度から変更点を記録し名簿登載漏れが無いようにしています。 また、国保資格の有無に関わらず滞納がある場合は徴収事務を実施しており、短期被保険者証の交付対象となった者については措置決定後の記録、完納した者は短期被保険者証の措置を解除した旨の記録を行っています。</p>			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成26年6月23日			

包括外部監査に係る措置等対応状況報告書

監査テーマ	26 年度	伊達市の福祉・社会保障について		
結果報告書の該当ページ等	185 ページ	<input type="checkbox"/> 指摘事項	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	整理No. 55
区分	大分類	国民健康保険		
	中分類	伊達市の事務(保険税の課税と徴収)		
	小分類	資格証明書(交付)		
所管部課	市民部保険医療課			
指摘事項 又は意見の内容	資格証についても、短期証と同じ。			
措置等の対応区分	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済み	<input type="checkbox"/> 個別改善検討	<input type="checkbox"/> 全庁改善検討	
	<input type="checkbox"/> 認識相違	<input type="checkbox"/> 対応困難	<input type="checkbox"/> その他()	
措置等対応の内容	平成26年度から変更点を記録し名簿登載漏れが無いようにしています。 また、国保資格の有無に関わらず滞納がある場合は徴収事務を実施しており、資格証明書の措置決定後の記録、資格証明書の措置解除の記録を行っています。			
完了年月日 (措置等完了の場合)	平成26年6月23日			